

保有個人情報訂正決定等期間延長通知書

第 号  
年 月 日

様

中新川広域行政事務組合  
管理者 印

年 月 日付けで請求のありました保有個人情報の訂正については、中新川広域行政事務組合個人情報保護条例第34条第2項の規定に基づき、次のとおり訂正決定等の期間を延長しましたので通知します。

訂正請求に係る 保有個人情報の内容	
延長前の期間	年 月 日( ) (30日間) 年 月 日( )
延長後の期間	年 月 日( ) ( 日間) 年 月 日( )
延長の理由	
事務担当	電話番号 ( )
備考	